

佐賀県教育委員会告示第一号

佐賀県教育委員会が管理する歴史的公文書の閲覧等に関する規程（平成二年佐賀県教育委員会告示第二号）は、廃止する。

平成二十四年三月三十日

佐賀県教育委員会

委員長 安 永 宏

附 則

この告示は、平成二十四年四月一日から施行する。